

事務通達で事実上、解禁

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、私たちはマスク・手洗い・3密回避・アクリル板設置など防衛策を採ってきた。新たな対策として登場してきたのが次亜塩素酸水の空間噴霧。大手家電メーカーがTVコマercialで大々的に宣伝している。ところが1年半前、経産省や厚労省は、次亜塩素酸水の空間噴霧は事実上、否定していた。もともと早く解禁していれば、防げた感染もあるのではないかと。

次亜塩素酸水は食品添加物 次亜塩素酸Naとは別物

次亜塩素酸水とは、次亜塩素酸(HClO)を含む水溶液で、塩酸または塩化ナトリウム水溶液(食塩水)、あるいは両方の混合液を電気分解する

ことにより得られる。電解による生成方法は30年ほど前に日本で開発されたもので、安価で効果の高い殺菌剤として広く使用されてきた。2002年に食品添加物(殺菌料)に指定されている。安全性については食品安全委員会による

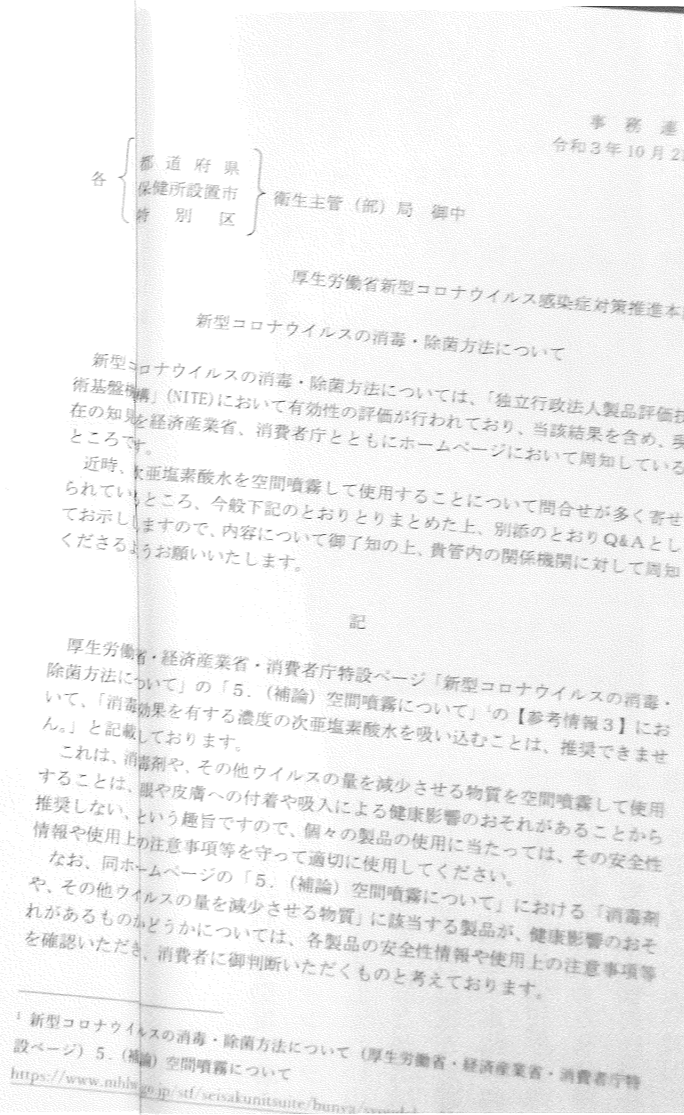
評価を受け、人の健康をそこなうおそれのない成分規格や使用方法を定めた上で使用が認められている。液性として酸性を示し、強酸性(pH2・7以下)・弱酸性(pH2・7～5・0)・微酸性(pH5・0～6・5)の3種類が食品添加物として認められており、黄色ブドウ球菌、MRSA、サルモネラ菌、腸炎ビブリオ菌、カンピロバクター菌、ノロウイルス、インフルエンザウイルスなど幅広い菌やウイルスに対し殺菌・不活化効果を持つことが知られている。

次亜塩素酸水は、食品添加物としては食品工場などにおけるカット野菜の殺菌に用いられている。また、病院や高齢者施設、学校・幼稚園・保育所などでは、コロナ以前からノロウイルス対策などに広く使用されており、主にハンディ・スプレーでテーブルなどに噴霧し、布で拭き取る方法や、加湿器や噴霧器で空間に噴霧する方法も採用されてきた。

「推奨できない」から「消費者の判断」へ

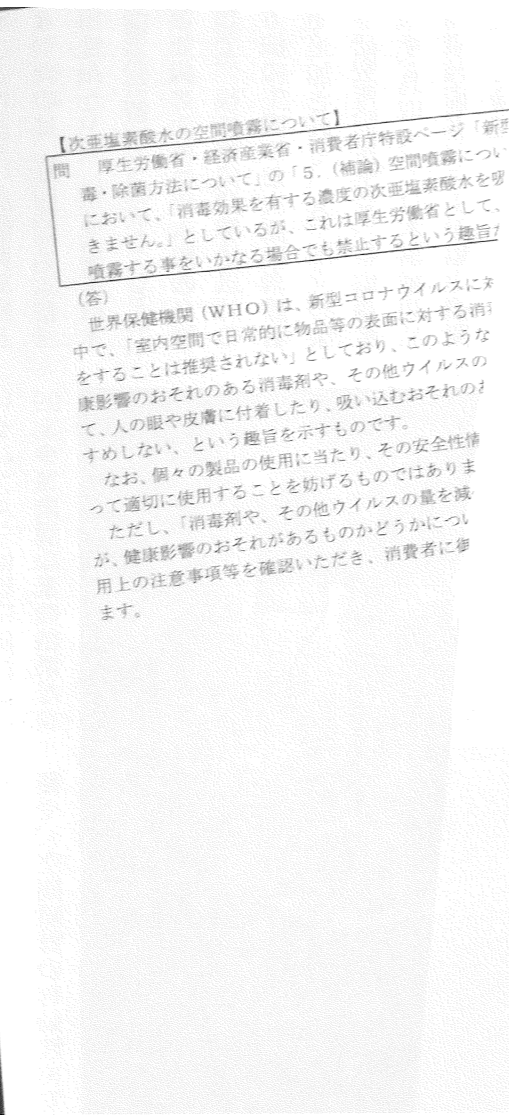
また、電気分解法以外にも、二液混合、イオン交換、粉末や

2021年10月21日、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部は、各都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主幹(部)局宛てに事務連絡「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」を



は厚生労働省として、次亜塩素酸水を空間に噴霧することをいかなる場合でも禁止するという趣旨か。

これは、次亜塩素酸水の空間噴霧について「推奨できない」から「適切に使用することを妨げない」「消費者の判断に任せる」と、事実上、厚生省が見解を改めたと言えるのだ。



代替消毒方法の有効性評価
次亜塩素酸水の効果を確認

新型コロナウイルス感染症が拡がり、最初の緊急事態宣言が出された2020年4月ころから、マスクやアルコール消毒液、医療従事者が使う防護服などが不足する事態が生じていた。当時の安倍晋三首相が「アベノマスク」全戸配布を打ち出したのが4月1日である。大阪市の松井一郎市長が防護服不足に対応して雨合羽の提供を呼び掛けたのもこのころだ。アルコール消毒液の需給バランスが崩れ、店頭価格が高騰。規制緩和により酒造メーカーが高濃度エタノール消毒液生産に乗り出し

厚生労働省・経済産業省・消費者庁による特設ページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」の「5. (補論) 空間噴霧について」

質を空間噴霧して使用する。とは、眼や皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨しない、という主旨です。個々の製品の使用に当たっては、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適切に使用して下さい。／なお、同ホームページの「5. (補論) 空間噴霧について」における「消毒剤や、その他ウイルスの量を減少させる物質」に該当する製品が、健康影響のおそれがあるものかどうかについては、各製品の安全性情報や使用上の注意

事項を確認いただき、消費者に御判断いただくものと考えております。

また、同事務連絡の「別添」では、次亜塩素酸水の空間噴霧についてのQ&Aに次の項目を追加した。

たりもした。

経済産業省では、医療機関等に優先的に供給されるべきアルコール消毒液の需要を抑制するため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（略称・NITEナイト）に委託して、一定の効果が期待できる代替的な消毒方法の有効性を評価することとした。NITEでは、新型コロナウイルスに対する代替消毒方法の有効性評価に関する検討委員会（委員長 松本哲哉国際医療福祉大学教授・日本環境感染学会副理事長）を設置。4月15日から6月26日まで5回の委員会で検討を重ねた。評価の対象となったのは、界面活性剤（台所用洗剤など）、次亜塩素酸水（電気分解法で生成したもの）、第4級アンモニウム塩の3種類で、後に電気分解法以外の方法で生成した次亜塩素酸水が追加されている。国立感染症研究所、北里大学、帯広畜産大学、鳥取大学、日本繊維製品品質技術センターが協力機関として検証を行った。実験には新型コロナウイルスと同じ

に係る環境表面の洗浄・消毒」（2020年5月15日）の仮訳が掲載されている。以下に引用する。
〔消毒剤噴霧等の非接触手法〕
屋内空間では、噴霧は霧化（煙蒸、ミスト散布とも）による環境表面への消毒剤の日常的な適用は、COVID-19については推奨されない。ある研究では、初期消毒戦略としての噴霧は、直接噴霧域外の汚染物質の除去には効果がないことが示されている。さらに、消毒剤の噴霧は、目、呼吸器または皮膚への刺激、及びそれに伴う健康への影響を引き起こすリスクをもたらす可能性がある。ホルムアルデヒド、塩素系薬剤、又は第4級アンモニウム化合物など、特定の化学物質の噴霧や霧化は、それが実施された施設の労働者（注・者か？）の健康に悪影響を及ぼすため、推奨されていない。（中略）また、屋外であっても、消毒剤を散布することは人の健康を害する可能性がある。（以下略）



エンベロープウイルス（脂質二重膜構造を持つウイルス）であるインフルエンザウイルスを代替ウイルスとして用いた検証試験の後、新型コロナウイルスを用いた検証試験が行われ、次亜塩素酸水については5月28日にNITEから中間結果が報告された。それによると、国立感染症研究所の検証試験では、微酸性電解水（pH5・0、有効塩素濃度49ppm）ですべての反応時間で99・9以上の感染価減少が見られ、反応時間1分以上では99・99%以上の感染価減少だった。有効塩素濃度の低いサンプルでは感染価減少は99・9%未満などの結果だった。

文中に次亜塩素酸水の名称がないことに留意したいが、これがNHK報道の根拠であり、冒頭に触れた「消毒効果を有する濃度の次亜塩素酸水を吸い込むことは推奨できませぬ」の根拠でもある。だが、WHOのガイダンスが危険性を指摘しているのは、強力な消毒効果を持ち、人体に害がある次亜塩素酸ナトリウムや次亜塩素酸カリウムなどの消毒液であり、次亜塩素酸水はその範囲ではないことが後に判明している。

検討委員会事務局を務めた経産省・NITEが「次亜塩素酸水の空間噴霧は推奨できない」としたのは、WHOガイ

た。一方、北里大学の検証試験では微酸性電解水ウイルス不活化効果は認められなかった。北里大学では約1万個のウイルスをほぼ完全に不活化させた場合にのみ「不活化効果あり」と判定しており、6月に出した最終報告では、そのほかの期間の検証試験では、有効塩素濃度35ppm以上で有効性が確認されている。検証試験により、新型コロナウイルスに対する次亜塩素酸水の効果は実証的に確かめられたことになる。だが、この検証試験は、対象物と接触させて消毒する場合の結果を評価したもので、手指等への影響や、空間噴霧の有効性・安

ダンスを誤読したのか、次亜塩素酸水を次亜塩素酸ナトリウムと混同したのか、あるいは意図的にミスリードしたのかはわからないが、この時点では、政府もメディアも次亜塩素酸水の空間噴霧に否定的だったのは明らかだ。

保健所が中止を指導？ クラスタ・死亡例も
1年4カ月後の事務通達で、事実上、次亜塩素酸の空間噴霧が解禁され、今では大手家電メーカーが次亜塩素酸水を使う超音波噴霧器のTVコマercialを流すまでになった。ならばなぜ1年半前には「推奨しない」だったのか。実には不

全性に関しては検討の対象外だった。

「効果なし」噴霧は危険 NHKがミスリード報道

ところが、検討委員会の中間結果が公表された直後の5月30日、NHKが「次亜塩素酸水の効果はなかった」「空間噴霧は危険」と報道した。前述のように、北里大学の検証試験では次亜塩素酸水に「不活化効果なし」とされたが、国立感染症研究所では感染価減少が確認されており、検討委員会もこの時点で継続して検討することとしていた。「次亜塩素酸水の効果はなかった」とするのは、極めて高いハードルを設けた北里大学だけであり、それだけを切り取った報道は、ミスリードと言える。「空間噴霧は危険」については、中間結果の公表の翌日に検討委員会事務局が発表した「次亜塩素酸水」等の販売実態について（ファクトシート）が根拠になっているようにだ。参考資料としてWHOのガイダンス「COVID-19

可解である。
2020年5月のNHKの報道後、民放のワイドショーなどでも盛んに取り上げられるようになり、従前から次亜塩素酸水の空間噴霧を行っていた施設が使用を取りやめるケースもあつたという。未確認だが、保健所から指導があつたという声もあつた。
ある施設では、コロナ以前、主にノロウイルスの感染を防止するため、移動式の空間噴霧器を用いて次亜塩素酸水を散布していた。新型コロナウイルスの感染が拡大し始めたころ、保健所から空間噴霧を止めるよう指導を受け、従った。まもなく、施設でクラスタが発生。多くの入居者が感染し、亡くなった高齢者もいたという。
クラスタ発生が空間噴霧を止めたためと即断はできないが、これが事実なら、経産省・厚労省の誤った判断がメディアと保健所を誤らせ、感染拡大につながった可能性は否定できない。

（堀武雄）

「つくる、うる、かう」に地域共同体の理念を。

生産者と消費者を結ぶフリーペーパー 『イーハトーヴ』

奇数月1日発行 無料配布

お求めはお近くのスーパーで。
株式会社 情報企画 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル913
TEL 011-271-7651 FAX 011-271-7652

お問合わせは 株式会社 情報企画 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル913
TEL 011-271-7651 FAX 011-271-7652

自叙伝、小説、詩集・絵画集などの文学本、写真集・絵画集の芸術本など1冊の本にする計画をお持ちではありませんか？ 私たちが丁寧に、総力を挙げてお望みどおりの1冊にします。

自費出版のお手伝いをします。

お求めはお近くのスーパーで。
株式会社 情報企画 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル913
TEL 011-271-7651 FAX 011-271-7652